経済産業省からの周知事項をお知らせいたします。

外務省は、先ほど、中国における新型コロナウイルスの発生に伴い、湖北省を除く中国全土に感染症危険情報において、「レベル２（不要不急の渡航をやめてください）（引上げ）」となりました。また一部地域の感染症危険レベルの引き上げを行いました。

今後の動向について、引き続き注視いただきますようよろしくお願いいたします。

【危険度】

●中国湖北省全域

レベル３：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●上記以外の地域

レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

感染がさらに拡大する可能性があるので，最新情報を入手し，感染予防に努めてください。

中国における感染例数等についての最新情報は，感染症広域情報でご確認ください。

（外務省：中国における新型コロナウイルスの発生（一部地域の感染症危険レベルの引き上げ））

<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T016.html#ad-image-0>

また、既報どおりではありますが、基本的な感染症対策等や、日本政府として発信している情報は以下のサイトに集約されております。

合わせてご確認をいただきますようお願いいたします。

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房）」

<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html>